

令和 7 年度

山梨市中期財政見通し

令和 7 年 1 月
財政課

目 次

はじめに	1
① 基本的事項	
1 策定の目的	2
2 推計期間及び会計単位	2
3 推計の時点修正	2
② 本市の財政状況	
1 歳入の状況	3
2 歳出の状況	6
3 財政構造の推移	10
4 財政状況の分析	12
③ 中期財政見通し	
1 試算の前提条件	13
2 歳入・歳出の見通し	17
3 財政指標の見通し	21
4 試算結果の分析	22
④ 中期財政見通しの課題と対応策	
1 今後の財政見通し	24
2 取り組むべき課題	24
3 総 括	27

はじめに

本市は、「第2次山梨市まちづくり総合計画」の5つの長期ビジョンを着実に実現するため、第2期中期計画で掲げている本市の課題解決に向けた定性的・定量的目標実現のための関係施策を推進するとともに、「第2期山梨市総合戦略」で掲げる4つの基本目標を実現させる取組みを通じ、「人が集い 和む 樹園共生都市山梨市～」を将来像としたまちづくりに取り組んでいます。

また、令和5年度から第5次山梨市行財政改革大綱を策定し、人口減少・超高齢化社会などの社会構造の大きな変化を見据え、市民の様々なニーズに対応し、将来にわたり市民サービスの維持・向上を図るべく、行財政改革に取り組んでいるところでもあります。

本市においては、市税収入は令和元年度以降、引き続き、40億円を超える水準にありますが、本市の課税客体を鑑みると、市税収入の短期間での急激な伸びと劇的な変化は期待できないため、税収の伸び悩みが考えられます。このほか、義務的経費である公債費は、今後、大型普通建設事業が控えていることから増加が考えられ、急速に進む高齢化等による扶助費等の社会保障関連経費の増加が続くなど厳しい財政状況にあり、なお一層の健全な財政運営と本市に見合った適正な予算規模の構築が求められています。

このほか、国の掲げるデジタル田園都市国家構想の実現に向けたDX、GX及び少子化対策・こども政策の抜本強化など、これから持続可能な社会・経済・環境の構築に向けて、本市においても引き続き、取り組むべき課題となっています。

このような状況下であっても、魅力あふれるまちづくりや市民サービスの質の向上を永続的に図る必要があり、本市を取り巻く環境や課題等を的確に踏まえながら、財政の健全性と安全性を確保し、今後の市政運営の道標となるよう「令和7年度中期財政の見通し」を策定いたしました。

1 基本的事項

1 策定の目的

- (1) 中期的な財政の見通しを立てることにより、将来における課題を捉え財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、「第 2 次山梨市まちづくり総合計画（以下「第 2 次総合計画」という。）」における 5 つの長期ビジョン、第 2 期中期計画で掲げられている本市の課題解決に向けた定性的・定量的目標達成のための具体的な各施策を実施する際の指針とします。
- 併せて、「第 2 期山梨市総合戦略」で掲げる 4 つの基本目標における重要業績評価指標（KPI）の目標値達成に向けた各施策・事業を実施する際の指針とします。
- (3) 将来の財政収支の見通しを明らかにすることにより、第 2 次総合計画の実施計画（アクションプラン）、公共施設マネジメント計画及び予算編成における財源の裏付けとします。
- (4) 本市の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるため、財政に関する情報を共有します。

2 推計期間及び会計単位

- (1) 推計期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間とします。
- (2) 会計単位は、一般会計とします。

3 推計の時点修正

中期財政見通しは、策定期点における地方財政制度を前提として、一定の仮定の下に機械的な手法を用いて試算したものであり、毎年度、社会情勢の変化を踏まえて修正し、翌年度以降 5 か年の見通しを推計していくものとします。

2 本市の財政状況

今後の財政見通しの参考とするため、平成 27 年度から令和 6 年度までの決算統計に基づく歳入決算額と構造分析を含めた歳出決算額の推移及び財政指標の推移を見ると、次のとおりとなっています。

1 歳入の状況

(1) 市 税

自主財源の多くを占める市税収入は、世界同時不況の影響を受けた後は 39 億円台で推移していましたが、令和元年度決算以降は 40 億円を超える決算額となっています。

令和 6 年度決算では、国の定額減税の影響により個人市民税は大きく減額し、市税は 40 億 8 千万円余となり、歳入構成比としては 13.2% の決算額となりました。

令和 7 年度は定額減税の終了に伴い、市税の増収を見込んでいますが、本市の税源構造や人口減少を考慮した課税客体などから、この先、急激な増収は見込めない状況であり、長期化している物価高の影響、国際情勢などの社会経済情勢の影響を考えると、厳しい状況が続くと予想されています。

(2) 国・県支出金

国庫支出金は、平成 27 年度以降は投資的経費の増額に伴う社会資本整備総合交付金などの増額、また、令和 2 年度から令和 4 年度は、新型コロナウィルス感染症関連補助金が増加しましたが、令和 4 年度は、前年度の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業補助金の皆減などにより減少に転じました。令和 5 年度は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金の皆減などにより減少となりました。令和 6 年度は、新型コロナウィルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯臨時特別給付金及び生活支援特別給付金が皆減となった一方、物価高騰対応重点支援地方創

生臨時交付金、社会资本整備総合交付金等が増額になったことにより増額となりました。

なお、県支出金の平成 27 年度決算における増加は、雪害関連に伴う国庫補助金が県補助金と併せて県経由で歳入されているため、大幅な増額となっています。

（3）地方交付税

普通交付税は、平成 22 年度以降は旧合併特例事業に伴う合併特例債償還額の増額、市税収入の伸び悩み等により、基準財政需要額と基準財政収入額の乖離が生じたことで 60 億円を超える額が交付されてきました。

平成 27 年度からは合併算定替の段階的縮減に伴い、普通交付税をはじめ交付税全体が年々減少し、平成 29 年度以降は 58 億円前後で推移していました。令和 2 年度は幼児教育・保育無償化や会計年度任用職員制度の導入等による基準財政需要額の増加、令和 3 年度から令和 5 年度は国税収入の補正に伴い普通交付税の追加交付があり、3 年連続して 60 億円を超える交付額となりました。

令和 6 年度も追加交付があったものの、旧合併特例債、臨時財政対策債など交付税算入率の高い公債費の減少により、普通交付税は減額となり、およそ 56 億 2 千万円にとどまりました。

なお、特別交付税については、雪害関連経費に対する財源措置により、平成 26 年度と平成 28 年度は増額となっています。

（4）市 債

市債は、普通建設事業などを実施する際に必要となる一般財源について、市債を活用することにより年度間の均衡を図る機能や世代間の公平を図る機能、その後に償還することとなる公債費の一部について、地方交付税で措置されるという機能も有しています。

また、本来普通交付税で交付される一部について、国の肩代わりとして借り入れる臨時財政対策債などの赤字補填的な市債もあります。

平成 27 年度以降においては、山梨市駅南地域整備事業や学校給食セン

タ一建設事業などの大型普通建設事業の財源として市債の借入れを行ったため、公債費を上回る借入れとなっていましたが、令和元年度以降は、公債費を下回る借入れとなつたため、市債現在高は減少しています。

(4) 寄附金

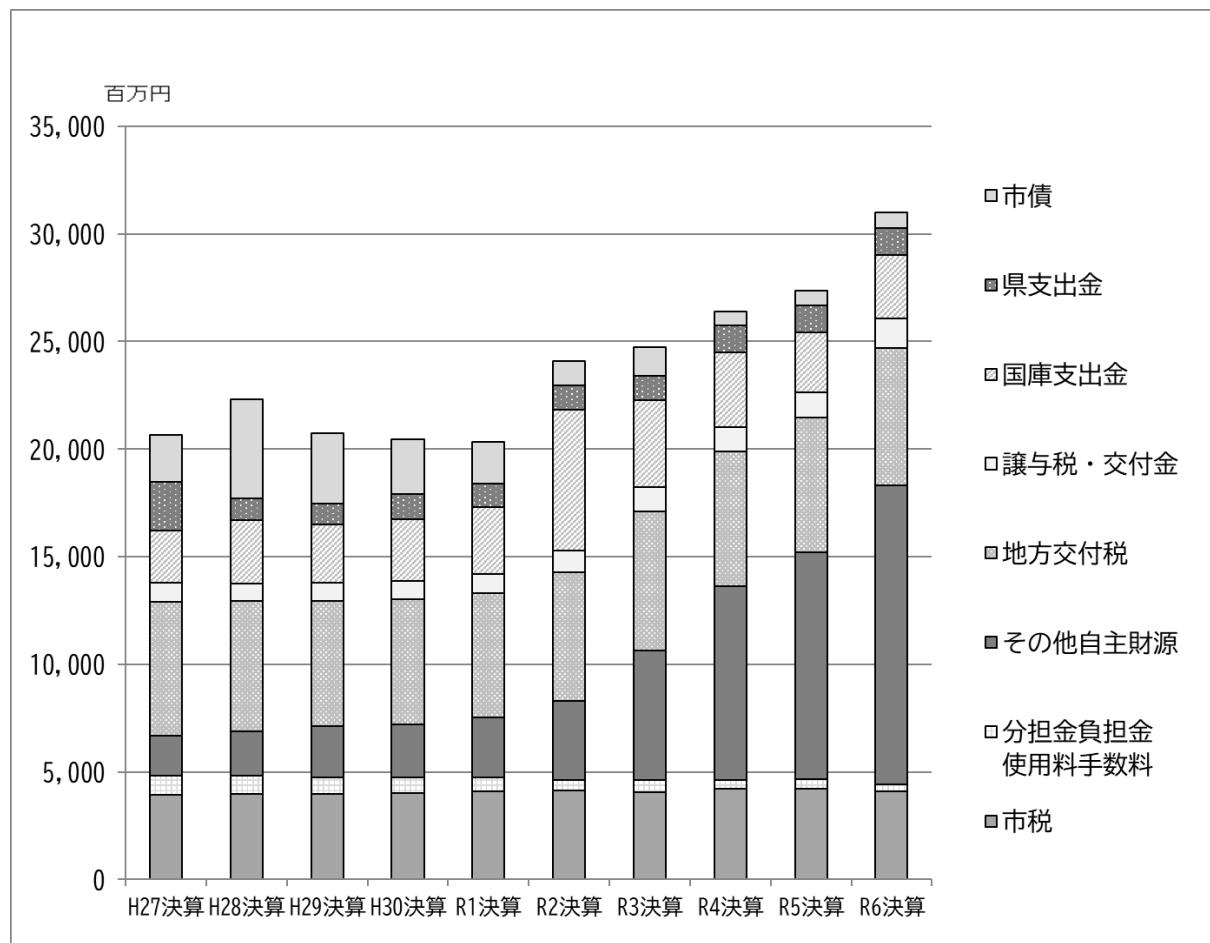
平成 20 年度にふるさと納税制度が始まりましたが、本市の特産品であるシャインマスカットの返礼品が好評となり、かつ積極的な P R を行ったことから、寄附金額は徐々に増加し、令和 6 年度は 65 億 8 千万円余となり、歳入全体の 21.3% を占めるに至りました。

※平成 27 年度から令和 6 年度までの歳入決算額の推移は、別表 1「歳入決算額の推移」のとおり。

別表1 「歳入決算額の推移」

(単位：百万円)

歳入	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算
市税	3,921	3,967	3,962	3,995	4,083	4,119	4,066	4,197	4,224	4,089
分担金負担金 使用料手数料	890	853	793	752	664	496	555	436	415	341
その他自主財源	1,850	2,058	2,365	2,454	2,770	3,697	6,007	8,983	10,558	13,884
地方交付税	6,228	6,070	5,834	5,811	5,771	5,963	6,471	6,259	6,268	6,371
譲与税・交付金	888	796	843	872	903	996	1,150	1,129	1,159	1,384
国庫支出金	2,452	2,965	2,698	2,835	3,112	6,556	4,002	3,497	2,809	2,951
県支出金	2,254	1,000	968	1,191	1,076	1,109	1,131	1,243	1,239	1,263
市債	2,179	4,603	3,279	2,544	1,949	1,167	1,369	636	698	725
合 計	20,662	22,312	20,742	20,454	20,328	24,103	24,751	26,380	27,370	31,008



2 歳出の状況

(1) 義務的経費

ア 人件費

人件費は、定員適正化計画に基づく職員数の削減や職員の平均年齢が低下したことなどにより、平成 28 年度以降は 25 億円前後で推移していましたが、これまで物件費で計上していた臨時的任用職員が、令和 2 年度から会計年度任用職員制度導入により人件費へ性質替えとなったことに伴い、大幅な増額となりました。

なお、平成 25 年度は地方公務員臨時特例措置に伴う職員給与費の減額が時限措置として実施されたため、決算額が低くなっています。

イ 扶助費

扶助費は、福祉分野に係る各種扶助制度による扶助費が増加し、子ども手当の創設や子ども医療費助成制度の対象年齢引き上げ、障害者自立支援介護等給付事業及び障害児支援事業の増加、令和元年 10 月からの幼児教育・保育無償化制度の開始などにより増加傾向を示し、令和 3 年度はコロナ感染症対策事業として生活困窮世帯や子育て世帯に、令和 4 年度は電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援対策事業として事業者等に対する各種給付金給付事業などが実施されたこともあり 40 億円超の決算となりました。令和 5 年度は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金の皆減などにより、40 億円を下回る決算額となりました。令和 6 年度は、低所得世帯に対する物価高騰対策支援金給付事業経費が皆減となった一方、介護等給付事業経費、児童手当経費の増額などにより増額となっており、義務的経費を押し上げる要因となっています。

ウ 公債費

公債費は、合併以降 23 億円前後で推移しており、平成 26 年度以降は既発債残高の減少などにより、減少傾向を示していましたが、平成 29

年度からは既発債残高の増加により増加に転じており、平成 27 年度以降の市債発行額を含め、令和 4 年度まで公債費の増加が続いてきました。

令和 5 年度以降は、旧合併特例事業債、過疎対策事業債及び臨時財政対策債の償還が進んだことにより減少傾向にありますが、今後予定される大型建設事業に伴う借入により、再び増加に転じることが予想されます。

（2）投資的経費

投資的経費のうち普通建設事業については、合併当初の「まちづくり計画（新市建設計画）」と、その後策定した第 1 次総合計画・実施計画、第 1 次総合計画後期重点施策である「チャレンジミッション」、第 2 次総合計画・中期計画に基づき実施してきました。

合併当初は、旧市町村で実施していた継続的な事業に加えて、新庁舎整備事業や公共施設耐震補強整備事業など実施してきたため、歳出構成比に占める割合が高くなっていました。

平成 25 年度は小原スポーツ広場整備事業などの実施、平成 27 年度は山梨市駅南地域整備事業、市民会館・図書館大規模改修事業、中学校空調設備設置事業などの実施、平成 28 年度は市民会館・図書館大規模改修事業、牧丘庁舎複合施設化事業及び産婦人科施設建設事業の実施や山梨市駅南地域整備事業の事業規模拡大などにより大幅に増額となり、平成 29 年度は学校給食センター施設整備事業、平成 30 年度は市民総合体育館トレーニングルーム整備事業の実施や、山梨市駅南地域整備事業及び落合正徳寺線第二工区改築事業の増額、令和元年度は後屋敷公民館大規模改修事業及び市民総合体育館軽スポーツ広場整備事業の実施など大型普通建設事業の実施が続き、投資的経費の割合が高くなっていました。

令和 2 年度以降は各事業の終息等に伴い減額に転じましたが、今後はアザレアタウン整備事業や義務教育学校整備事業など大型の普通建設事業が控えているため、他事業の抑制に努める必要があります。

(3) その他経費

補助費等は、各種団体等への助成金や本市が加入している一部事務組合等への負担金が主なものとなっています。平成 24 年度以降、増加傾向を示していますが、これは、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合が実施していた「新ごみ処理施設建設事業」に係る建設負担金が増加したことによるものであり、平成 27 年度の大幅な増額は、雪害関連の補助金の増額によるものです。

なお、平成 29 年度は下水道事業が、令和 2 年度は簡易水道事業がそれぞれ公営企業法適用化したことにより、従来の繰出金から補助費等へ性質替えしたことによる増額がありました。令和 2 年度の大幅な増額の原因であった新型コロナ感染症対策事業であった特別定額給付金給付事業が令和 3 年度は皆減となりましたが、令和 3 年度は新型コロナ感染症対策事業、令和 4 年度は物価高騰対策緊急支援事業の実施により特別定額給付金給付事業を除いても増額となりました。また、令和 3 年度以降、堅調なふるさと納税寄附額増に伴う報償費の増額により、令和 5 年度は 42 億円、令和 6 年度は 65 億円を超える規模となりました。

繰出金は、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の保険給付費に対する繰出金が増加傾向にあります。

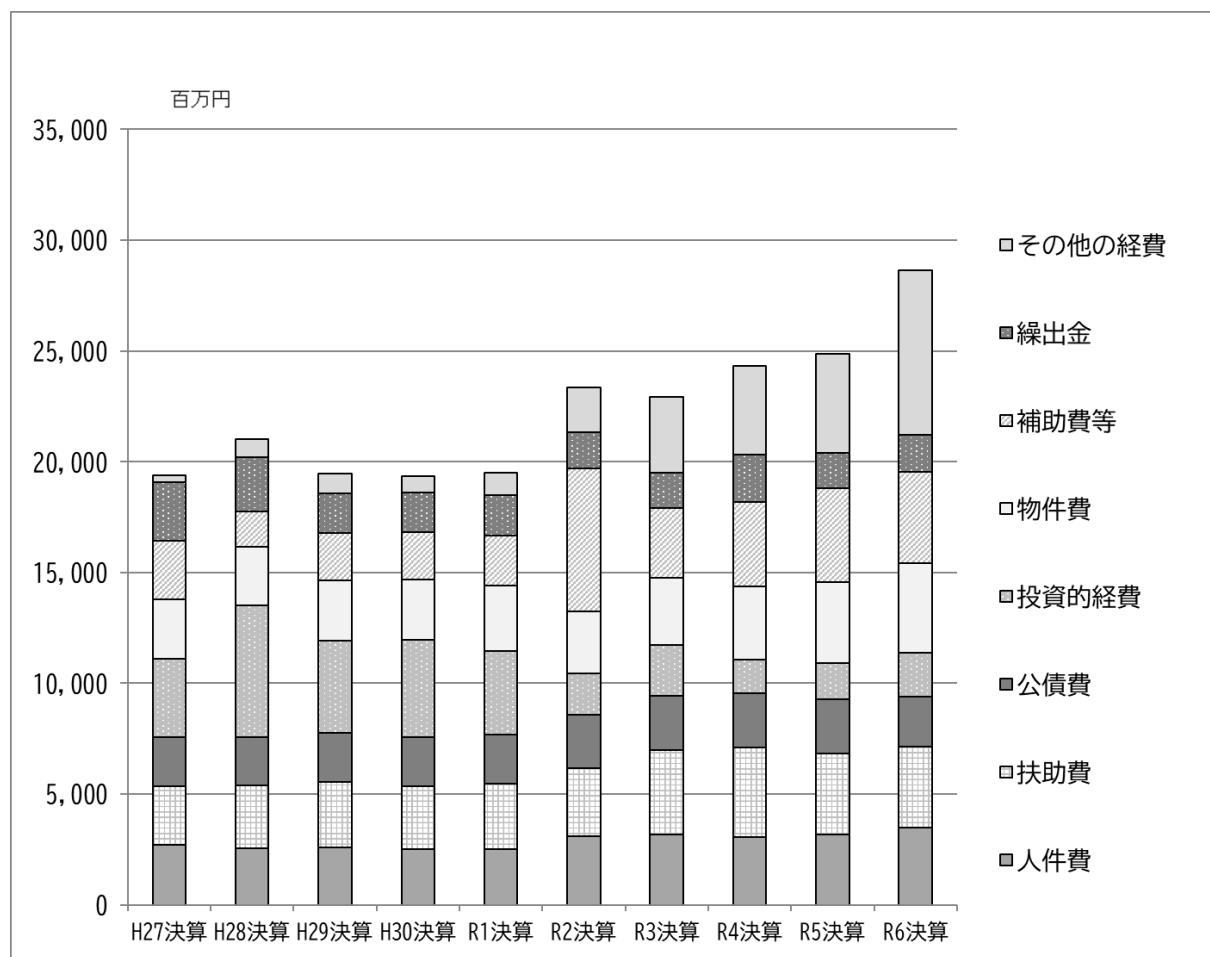
また、平成 28 年度以降のふるさと納税の増加に伴い、関係経費（物件費、補助費等、積立金）が年々増額となっております。

※平成 27 年度から令和 6 年度までの歳出決算額の推移は、別表 2「歳出決算額の推移」のとおり。

別表2 「歳出決算額の推移」

歳出	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算
人件費	2,691	2,569	2,579	2,507	2,525	3,092	3,190	3,053	3,183	3,481
扶助費	2,647	2,825	2,963	2,853	2,949	3,066	3,781	4,027	3,657	3,663
公債費	2,246	2,188	2,207	2,213	2,214	2,419	2,463	2,483	2,445	2,264
投資的経費	3,518	5,916	4,161	4,382	3,773	1,883	2,288	1,495	1,628	1,951
物件費	2,694	2,646	2,741	2,745	2,932	2,796	3,042	3,294	3,634	4,060
補助費等	2,630	1,592	2,144	2,104	2,265	6,440	3,153	3,824	4,256	4,137
繰出金	2,638	2,480	1,784	1,801	1,841	1,621	1,571	2,160	1,607	1,656
その他の経費	340	792	900	743	997	2,047	3,450	3,996	4,469	7,410
合 計	19,404	21,008	19,479	19,348	19,496	23,364	22,938	24,332	24,879	28,622

※平成 28 年度は市民会館・図書館大規模改修事業、産婦人科施設整備事業などの大型建設事業の集中、令和 2～4 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業の実施、令和 3～6 年度はふるさと納税制度に係る経費、令和 5 年度はキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施（物件費・補助費等・その他の経費）が増加の主な要因となっている。



3 財政構造の推移

本市の財政構造は、地方交付税・国庫支出金・市債などの依存財源の割合が高く、自主財源比率は合併後 30%台で推移していましたが、平成 29 年度以降はふるさと納税の大幅な増加や市税収入の伸びにより、令和 4 年度に合併以後初めて 50%を超える年は令和 6 年度は 58.7%となりました。しかし、財政力指数は 0.42 と県内 13 市で下位の方に位置しており、極めて脆弱な財政基盤となっています。

また、国際情勢の変化等による物価高騰が続いていること、本市の経済活動にも影響を及ぼすものと考えられ、急激な少子高齢化に伴う労働人口の減少と本市の産業構造も考慮すると、市税の急激な增收は見込めないため、自主財源の確保にはふるさと納税による寄附金の重要性が増しています。

歳出にあっては、扶助費等の社会保障関係経費の自然増や、公債費、他会計への繰出金、負担金、DX の推進に伴うシステム保守・使用料等固定経費及び施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加等により、政策的・投資的経費へ充当する一般財源の確保に苦慮すべき状況となっています。

（1）社会保障費

社会保障費である扶助費は、子ども手当の創設や子ども医療費助成制度の拡充などにより増加となったほか、近年は、障害者自立支援介護等給付事業や障害児支援事業の増加及び給付費の増額などにより増加傾向が続いているいます。

（2）市債現在高

市債現在高は、平成 20 年度の 234 億円余をピークに一旦は減少に転じましたが、平成 27 年度以降は、各種大型普通建設事業の実施により、公債費を上回る借入が続いたため大幅に増加し、平成 30 年度末の市債現在高は合併後最大となる 255 億 2 千万円余となりました。

令和元年度以降においては、投資的経費の減少に伴い、地方債借入額が公債費以下となっているため、市債現在高は減少に転じています。

(3) 基金残高

合併当初の平成 17 年度末の基金残高は、合併協議会において協議された新市に持ち込むべき基金持ち寄り額となっています。

その後、財政基盤を強化する対策などを講じる中、計画的な基金への積立を実施した結果、合併当初の平成 17 年度末と令和 6 年度末の基金残高を比較すると、100 億 4 千万円余の増加となっていますが、財源として最も活用する財政調整基金の現在高に関しては、平成 25 年度から現在まで利子以外の積立には至らず 27 億 6 千万円台で推移しています。

なお、平成 27 年度以降の基金残高の増加については、「その他特定目的基金」が主であり、平成 29 年度まで旧合併特例事業債を原資とした「地域振興基金」を積立てたこと、平成 28 年度からは、ふるさと納税を原資とした「ふるさと輝き基金」の積立てによる増加であり、令和 6 年度も寄附額の増により「ふるさと輝き基金」が 23 億 8 千万円余増加しています。

また、また、令和 6 年度には、国の補正予算に伴う臨時財政対策債償還分の普通交付税の前倒し交付が行われ、1 億 6 百万円余を「市債管理基金」に積み立てました。

各基金の残高は、次の別表 3 「基金残高」 のとおりです。

別表3 「基金残高」

(単位:百万円)

	平成 17 年度末	令和 6 年度末
財政調整基金	568	2,770
市債管理基金	190	1,061
その他特目基金	1,073	8,049
合 計	1,831	11,880

4 財政状況の分析

本市の財政状況は、国の制度に基づく社会保障関連経費の増加、市民サービスの質を高めていくための様々な事業に取り組んできたことから、県内 13 市において経常収支比率や公債費負担比率は高い傾向にあり、本市と同規模の類似団体と比較しても同様となっています。

国の経済対策等による効果が地方にも浸透してきたことから、本市においても市税収入は微増ではあるものの増加傾向にありましたが、令和 6 年度決算においては、定額減税の影響により個人市民税が大きく減額となりました。

本年 10 月に内閣府が公表した月例経済報告では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」としていますが、物価の高騰が続いていること、本市にどの程度影響を及ぼすかは不透明な状況ですが、市税収入は厳しい状況にあると想定されます。

一方歳出においては、義務的経費である人件費、扶助費及び公債費は、民間の所得環境改善の影響や自立支援介護等給付費の増加などにより今後も増加が想定されますが、公債費は令和 4 年度にピークを迎えたことから減少が見込まれます。

このような状況ではありますが、財政調整基金、市債管理基金及びその他特定目的基金へ、合併以降で 100 億円を超える積立てを行い、令和 6 年度末には総額 118 億 8 千万円余の基金を保有することとなりました。

これらは、「第 2 次山梨市まちづくり総合計画」で掲げる 5 つのビジョンが示す未来へ向けた取組みと併せ、市長の市政運営方針である「第 2 期 7 つの政策ビジョン」を踏まえる中で、新たな具体施策実現に向けた取り組みのための財源などとして活用していくこととなります。

3 中期財政見通し

1 試算の前提条件

今回作成する「中期財政見通し」の推計にあたっては、本市の財政状況を踏まえ、市民サービスの質の向上を図りながら、将来にわたり持続的に発展していくため、公共インフラ整備など中長期的な視点に立って必要な事業量を盛り込み、今後 5 年間の財政収支の見通しを明らかにするものであります。

（1）共通事項

- ア 推計ベースは、令和 7 年度決算見込額とします。
- イ 行財政制度は現行制度に変更がないものとします。
- ウ 経済指標は、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」では、実質 GDP 成長率 0.9%程度、名目 GDP 成長率 2.7%程度としていますが、本市の推計においては、現下の地域経済情勢及び地方財政対策が不透明であり、物価高の影響が長期化している状況のため実質的な家計負担は増加することを勘案し、伸び率 0%とします。
- エ 合併から令和 6 年度までの決算状況を基に、伸び率等を推計します。
- オ 歳入は、令和 7 年度収入見込、普通交付税算定基礎数値及び社会的動向等を踏まえて推計します。
- カ 国の令和 8 年度概算要求基準に基づく各省庁の概算要求状況に基づき補助交付金等を算定します。
- キ 社会保障制度は、制度として確立しているものが永続的に続くことを基本に推計します。

(2) 歳 入

市税	固定資産税、都市計画税は、評価替えの状況及び負担調整措置による変動などを考慮して試算し、市民税は、総務省の「令和 8 年度の地方財政の課題」を基に、本市の状況を踏まえて推計します。
分担金負担金 使用料手数料	分担金及び負担金、使用料及び手数料は、過去の実績を考慮して試算しています。
その他自主財源	定額運用基金及び他会計繰入金の他は、財産収入、諸収入を見込んでいます。
地方交付税	<p>【普通交付税】</p> <p>令和 8 年度は、総務省の「令和 8 年度の地方財政の課題」に基づき推計し、令和 9 年度以降は、令和 8 年度推計額と同額で推移していくと推計しています。</p> <p>【特別交付税】</p> <p>令和 7 年度決算見込みを基に、推計しています。</p>
譲与税、交付金	令和 7 年度は交付税算定数値、令和 8 年度は総務省の「令和 8 年度の地方財政の課題」に基づき推計し、令和 9 年度以降は令和 8 年度推計額を固定させて推計しています。
国庫支出金	経常的補助負担金は、社会保障費の伸びと、過去の実績等から推計し、投資的経費に係る補助金は、各課主要事業計画により積算しています。
県支出金	国庫支出金と同様の考え方により積算しています。
市債	<p>事業債については、各課主要事業計画により積算しています。</p> <p>臨時財政対策債は、前年度発行可能額を基に「令和 8 年度の地方財政の課題」に基づき推計し、令和 9 年度以降は、令和 8 年度と同額を見込んでいます。</p>

(3) 歳 出

人件費	<p>職員給与については、退職者、再任用職員及び会計年度任用職員等を考慮し推計しています。</p> <p>退職負担金は、職員の年齢構成に基づき推計しています。なお、議員、委員及び特別職については、現在の体制を引き続き行うものとして見込んでいます。</p>
扶助費	<p>令和8年度は、介護等給付事業、障害児支援費等の増額を考慮し、高齢者数の将来予測等から、一定の伸び率を見込んで推計しています。なお、現在の制度が計画期間中に変更しないことを前提としています。</p>
公債費	<p>令和6年度までの既発債については、年次償還額を計上しています。</p> <p>令和7年度からの発行予定地方債については、各課主要事業計画に基づき発行を見込むとともに、金利は年0.1%増加するものとして推計しています。</p>
投資的経費	<p>令和8年度以降については、各課主要事業計画に基づき推計しています。</p> <p>なお、令和9年度以降における単独事業は、一定率の抑制を図ることを前提に推計しています。</p> <p>また、繰越事業については、令和8年度以降はないものとして推計しています。</p>
物件費	<p>行財政改革大綱推進プランによる経費の削減、外部委託など事務的経費の見直しなどを考慮して推計しています。</p> <p>また、公共施設の老朽化に伴う修繕費等の増加、ふるさと納税関係経費の増加、デジタル化推進に伴う電算関係経費の増加などを加味しています。</p>
補助費等	<p>令和7年度決算見込み数値と一部事務組合の計画を考慮し推計しています。</p>

繰出金	<p>【水道】 琴川ダム受水費に係る一般会計からの繰出金は補助費として推計しています。</p> <p>【病院】 市立牧丘病院に係る市債元利償還金の繰出金は補助費として推計しています。新規借入は想定しません。</p> <p>【簡易水道】 水道ビジョンに基づき事業執行し、計画的に料金改定が行われることを前提に推計しています。</p> <p>一般会計から簡易水道事業への繰出金は補助費・出資金として推計しています。</p> <p>【下水道・浄化槽】 下水道事業経営計画及び経営戦略に基づき事業執行し、計画的に料金改定が行われることを前提に推計しています。</p> <p>一般会計から下水道事業への繰出金は補助費・出資金として推計しています。</p> <p>【国保】 将来高齢者人口の増加が予測され、医療費の増加が見込まれますが、被保険者が減少傾向にあるため、一定率減少するものとして試算しています。</p> <p>【後期高齢者医療】 将来高齢者人口の増加が予測され、医療費の増加を見込み、一定率増加するものとし試算しています。</p> <p>【介護・居宅介護予防支援】 高齢者人口の増加が見込まれ、一定率増加するものと想定し試算しています。</p> <p>【活性化】 令和8年度以降は、施設の老朽化に対応した改修工事も見込み推計しています。</p>
-----	--

2 歳入・歳出の見通し

(1) 歳 入

ア 市税

市税は、歳入の根幹をなす収入であり、課税客体の適正な捕捉と収納対策の強化により、その確保に努めています。

令和 8 年度の個人市民税及び法人市民税に関して、「令和 8 年度地方財政収支の仮試算」では 2.0% 増で推計されています。個人市民税及び法人市民税は、国の経済対策等の効果が本市においても浸透していくと見込まれますが、その伸び率は非常に緩やかなものと推計しています。

加えて、令和 9 年度、固定資産税評価替えによる家屋の減価償却評価額を踏まえ固定資産税の減収を見込んでいます。

イ 地方交付税

令和 8 年度の普通交付税は、令和 7 年度交付決定額をベースに、総務省の「令和 8 年度地方財政の仮試算」及び旧合併特例債、臨時財政対策債など交付税算入される公債費の減少による基準財政需要額の減少により、横ばいで推計しています。

なお、令和 9 年度以降も、普通交付税、特別交付税とともに、令和 8 年度見込額と同額で推計しています。

ウ 国・県支出金

国・県支出金は、投資的経費の特定財源として積極的に確保することとし、扶助費の増加に伴う国・県負担金等の増及び、各年度投資的経費見込額の財源割合に応じた額の増減等から推計しています。

なお、県支出金は、県単農道・水路整備の事業計画に基づき推計しています。

エ 市債

市債は、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債などの交付税算入率の高い起債を中心に借り入れを予定しています。

平成 30 年度までは、山梨市駅南地域整備事業などの大型普通建設事

業の実施により、公債費を上回る市債発行額となっていましたが、令和元年度以降は、市債発行額が公債費を下回っています。今後も道路や橋梁等の普通建設事業に係る借入れや大型普通建設事業の実施による借入れが控えていますが、市債発行額が公債費を超えないよう投資的事業の抑制を考慮しながら、市債残高の縮減及び公債費負担の軽減に努めることが重要です。

(2) 歳 出

ア 人件費

人件費は、再任用職員及び会計年度任用職員を含めた職員数の適正化、DX等による時間外勤務の縮減に向けた取組みの推進などにより、抑制に努めることとしています。

令和8年度は、職員数の増加や県人事院勧告による給与・期末勤勉手当の増額などによる増額を見込んでおり、令和9年度以降も県人事院勧告による給与・期末勤勉手当の増額などによる増額があると見込まれます。

イ 扶助費

扶助費は、社会保障制度の充実に伴い右肩上がりに増えてきましたが、今後も高齢化の進行や障害者支援制度の利用者の増加等により増額するものと推測しています。

ウ 公債費

公債費は、平成29年度以降の大型普通建設事業に伴う新たな借入れにより増額に転じ、令和4年度までは増額が続きましたが、令和2年度以降の借入額の抑制により、減少してきました。今後は、大型普通建設事業が控えていることから、増額するものと推測しています。

エ 投資的経費

令和7年度に確認されている各課の主要事業計画に基づき推計しています。令和6年度までは、山梨市駅南地域整備事業などの事業が一旦落ち着いてきたことから普通建設事業費の割合が低くなっていますが、令

和7年度以降は、継続事業であるアザレアタウン整備事業、市民総合体育館大規模改修事業など、新規事業では、義務教育学校整備事業、小中学校体育館空調設備整備事業などが計画されているため、増加していくと見込んでいます。

オ 補助費

補助費は、一部事務組合等への負担金、各種団体への補助金、ふるさと納税返礼報償費などが含まれます。

一部事務組合への負担金は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合が施設建設に伴い借入れをした起債の元金償還の負担が続きますが、東山梨行政事務組合の施設建設費負担分が令和3年度までに終了しています。

また、ふるさと納税に対する返礼報償費・手数料については、寄附額に対し一定割合での費用を見込んでいます。

カ 繰出金

社会保障費関連の繰出金は、本市の年齢構成及び利用実績等から総合的に判断し、増加するものと推測しています。

(3) その他

ア 基 金

ふるさと納税を原資としたふるさと輝き基金への積立は、毎年度、ふるさと納税寄附金額と同額を積立てることとしています。

なお、地域振興基金については、従来の計画のとおり、元金償還が完了している範囲内で、取り崩すこととしています。

※令和7年度から令和12年度までの歳入歳出等の見込み額及び基金残高の見込み額は、別表4及び別表5のとおりです。

別表4 「中期財政見通し」

(単位：百万円)

歳 入	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込
市 税	4,279	4,296	4,303	4,270	4,279	4,297
分担金・負担金、 使用料・手数料	311	311	311	311	311	311
寄附金	6,510	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
その他自主財源等※1	8,192	6,044	6,136	5,901	5,899	5,401
地方交付税	6,151	6,151	6,151	6,151	6,151	6,151
譲与税・交付金	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235
国庫支出金	3,293	3,359	3,788	3,960	3,818	3,612
県支出金	1,315	1,330	1,337	1,359	1,384	1,425
市 債	1,805	1,823	1,753	2,034	1,294	1,079
合 計 A	33,091	29,549	30,014	30,221	29,371	28,511
歳 出	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込
人 件 費	3,681	3,691	3,701	3,791	3,841	3,891
扶 助 費	3,910	3,802	3,840	3,879	3,917	3,937
公 債 費	2,239	2,187	2,159	2,129	2,151	2,172
投資的経費	4,400	3,329	4,273	4,622	3,363	2,646
物 件 費	5,092	4,643	4,690	4,737	4,784	4,832
補 助 費 等	4,581	4,562	4,439	4,362	4,335	4,278
繰 出 金	1,685	1,747	1,755	1,763	1,771	1,780
その他の経費	6,860	5,351	5,351	5,350	5,352	5,351
合 計 B	32,448	29,312	30,208	30,633	29,514	28,887
歳入歳出差引 (A-B)	643	237	△ 194	△ 412	△ 143	△ 376
基金取崩見込額※2	100	0	194	412	143	376

注：歳入に基金繰入金及び繰越金を含んだ歳入歳出差引の表示となっています。

※1 基金繰入金、繰越金、寄附金 など

※2 財政調整基金、市債管理基金取崩見込額

別表5 「基金残高見込み」

(単位：百万円)

基金残高	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込
合 計	13,230	13,180	12,436	11,474	10,781	10,355
財政調整基金	2,670	2,670	2,476	2,065	1,922	1,547
市債管理基金	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061
その他特目基金	9,499	9,449	8,899	8,348	7,798	7,747

3 財政指標の見通し

(1) 実質公債費比率

令和元年度までは、元利償還金の減少や下水道事業が公営企業法適用へ移行したことに伴う影響などにより、実質公債費比率（3カ年平均値）は改善してきました。令和2年度以降、令和5年度まで元利償還金が24億円台と高止まりする等して数値は増加していましたが、令和6年度は22億円台と減少しました。

今後は、複数の大型普通建設事業の開始により元利償還金が増えることになった場合、数値は上昇する要素を含んでいます。

(2) 将来負担比率

平成30年度以降については、地方債現在高及び公営企業債等繰入見込額の減少や、ふるさと輝き基金積立額の増加による充当可能基金が増えたことなどにより数値が改善し、令和6年度は数値の表示無しとなりました。

今後は、充当可能財源である基金残高が、大型普通建設事業に伴う取り崩しにより減少が見込まれること、また本市の基準財政需要額算入見込額の減少などにより、数値は上昇していく要素を含んでいます。また、複数の大型普通建設事業が控えており、市債発行事業の増加が見込まれることから、数値の上昇を抑制していくためには、市債発行額を公債費以下に抑制することが必要です。

(単位:%)

	R7見込	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込
実質公債費比率	12.2	11.9	12.2	12.1	12.4	13.0
将来負担比率	—	—	1.2	18.2	26.8	26.7

〔用語解説〕

【実質公債費比率】地方公共団体の標準的な収入と地方交付税を合わせた収入に対する上水道や下水道など公営企業の支払う元利債還金への一般会計からの繰出金等を加えた実質的な元利債還金の割合を示す指標。

早期健全化基準：25.0%

【将来負担比率】地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、地方公共団体の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。

早期健全化基準：350.0%

4 試算結果の分析

今後5年間の歳入歳出見通しにおいて、市民税では物価高の影響が長期化し、先行きを見通すことが依然として困難状況にある中を考慮すると、ほぼ横ばいと見込まれ、厳しい状況であります。また、固定資産税・都市計画税においては、評価替えが大きな減収要因となる見込みであり、入湯税についても、今後の景気の動向によりますが、大きな上昇は見込むことはできません。

さらに、本市の財政構造は、市税を補完している地方交付税の依存度が高いため、地方交付税制度及び地方交付税特別会計マクロベース試算の如何により、本市の歳入構成は、大きく影響されることが懸念されます。

歳出では、県人事院勧告による人件費の増加、ふるさと納税事業経費及びデジタル化社会推進に伴う物件費の増加、大型普通建設事業の増加などが予想されます。なお、公債費は、複数の大型普通建設事業の開始に伴う市債発行額の増加及び利率の上昇により、減少傾向だった公債費は増加に転じる可能性が見込まれます。

財政の健全化を表す指標では、実質公債費比率は、大型普通建設事業の開始により、元利債還金が増えた場合は、数値の上昇が見込まれます。将来負担比率は、新規の市債発行額が増える見込みとともに、基準財政需要額算入見込額

及び充当可能基金残高の減少を想定するため、数値は上昇する見込みです。

いずれの指標も早期健全化基準には至らないものの、県内 13 市の中において数値が高い状況になることが見込まれます。

今後も、行財政経営を圧迫するさまざまな要因が想定されることと併せて、超高齢化社会・人口減少社会におけるすべての課題を的確に捉えて財政運営を進めていくことが求められます。

4 中期財政見通しの課題と対応策

1 今後の財政見通し

本市では、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、これまで地方債現在高の抑制や基金の保持に努め、財政基盤の強化を図ってきました。

今後5年間の財政収支については、物価の上昇がしばらく続いていると見込まれ、景気を下押しするリスクとなっていることを考えると、市税収入等自主財源の大幅な増加は見込めない状況です。

一方で、急速な高齢化の進行等により、社会保障関係経費は増加の一途をたどっており、アザレアタウン整備推進事業、義務教育学校整備事業などの大型普通建設事業、また、多くの公共施設の老朽化対策なども控え、財政需要はますます増大していきます。

こうした状況にあっても持続可能な財政構造を目指して、次のとおり取り組むこととします。

2 取り組むべき課題

（1）財源の確保と収入増加のための取り組み

ア 税源涵養施策への取り組み

第2期中期計画で設定した定性的・定量的目標及び基本目標・重要業績評価指標（KPI）が達成できるよう、子育て環境の充実、空き家対策と移住対応、地域に働く場を創出する施策を推進するとともに、高齢者が生活しやすい地域づくりを目指し、人口減少対策に取り組むことで将来の市税収入の安定確保につなげていきます。

イ 市税等（債権）の収納対策の強化

債権管理条例を制定し、これに携わる組織のスキルの上昇を図ることで、各種催告など適切な収納指導を実施し、債権差押えやインターネット公売などに取組み収納率の向上を目指すとともに、各債権の担当部署の連携強化を進め、債権管理のシステム化の推進など、効率的な収納を目指します。

ウ 財産の有効活用

「未利用市有地処分計画」に基づき、公共事業の代替地のために取得した土地や以前から所有していた市有地について、利用計画を精査し、将来的にも利用計画がない土地を積極的に売却し財源の確保を図ります。

エ 国・県支出金の積極的な導入

国・県における行財政の方向性、適合性を的確に把握し、既存事業を含めた実施事業への補助、財政支援措置等を有効的に活用し、財源の確保に努めます。

オ 市債現在高の抑制

市債は、公共インフラとしての基盤整備を行うための財源として、また、世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るため、有効に活用する必要があります。

この先、少子化による人口減少時代を見据え、後年度への過度な負担を回避するため、市債の計画的・効果的な活用を図り、市債現在高の抑制に取り組みます。

カ その他の収入の確保

使用料や手数料などの受益者負担については、経費の節減に努めるとともに、行政サービスの公平性の確保の観点から使用料や手数料などの見直しを進め、適正化を図ることとします。

さらに、独立採算制を原則とする企業会計や特別会計にあっては、適切な料金設定により、公費・私費の負担割合の適正化を図り、安易に各会計の収支不足を一般会計から補填するようなことがないよう、特に、基準外繰出しについては抑制する方針で臨みます。

また、ふるさと納税寄附金については、制度の大義を逸脱することなく、涵養なるリピーター対策の取組や、返礼品の品質を低下させることなく充実を図り、寄附金額の増加を目指します。また、ふるさと納税制度を通じて本市をより広くPRすることで、農業及び観光などの地域産

業の活性化を図ります。

その他、地域性に富み、社会的意義が大きいとされる事業について、これまで以上に産官学での連携等に取組むほか、「自治体クラウドファンディング」の積極的な活用を図ります。

(2) 行財政運営の効率化

ア 施策・事業の「選択と集中」

新規及び継続事業は重要業績評価指標（KPI）などの検証から常に実効性を判断して、真に必要な事業の取捨選択を行うことにより、事業の廃止と縮小を視野に入れる中で次年度事業を再構築することとし、限りある財源の中で事業の最適化と平準化を図るなど、「選択と集中」を強化し、市民サービスの充実に結びつけます。

イ 将来を見据えた財政の改革

急速な人口減少社会の到来に伴い、生産年齢人口の減少も進むなか、一般会計、特別会計、企業会計問わず、限られた財源の中で更なる財政の健全化（安定化）が求められています。民間経営理論を応用した成果重視型行財政改革を掲げ、スクラップアンドビルドによる事務事業、政策事業の精査、将来を見据えた予算編成としてバックキャスティングやフォアキャスティングの視点からもワイススペンディングの徹底を図り、行財政改革に取組みます。（第5次行財政改革大綱より）

※バックキャスティング … あるべき未来から振り返って何をすべきか考
える手法。未来逆算型。

※フォアキャスティング … 未来予測型の発想法。

※ワイススペンディング … 「賢い支出」という意味。財政不況の際、将来的に利益・利便性を生み出すと見込まれる事業を選択することが望ましい意。

ウ 行政サービスの効率化

行政サービスの向上と効率化を図るため、行政の役割や責任を明確化した上で、PPP/PFI や指定管理者制度、外部委託の推進など、民間活力を取り入れ、民間ノウハウの活用を推進します。

なお、事業開始時において民間活力を導入せず行政が関与してきた事業について、再度精査し、民間事業者においてビジネスとして成立している移行可能事業については、民間に任せることを基本とします。

エ 行財政の見える化の推進

統一的な基準による地方公会計の整備、一部特別会計の公営企業法の適用などを通じ、行財政の可視化について積極的に推進します。

オ 公共施設の統廃合と施設の長寿命化の推進

公共施設等の有効活用を図るため、再利用や用途変更などを検討し、併せて公共施設総合管理計画・公共施設個別マネジメント計画に基づき、利用すべき公共施設の長寿命化対策に取り組むこととします。

また、ランニングコストを抑えることが出来る施設整備に努め、公共施設個別マネジメント計画に基づき、市民ニーズや市民の利便性に十分配慮しながら、利用度の低い施設については再編・統合を含めた見直しを行います。

カ 職員の意識改革による経常経費の節減

職員一人ひとりが、常にコスト意識を持ち、業務の改善や効率化に取り組むことにより、経常経費の節減・合理化を図ります。

3 総 括

本市が、第2次総合計画において掲げた5つの長期ビジョンを踏まえ、今後も持続的に発展していくためには、中期財政見通しで掲げた取り組みを着実に実行し、歳入確保に向けた取組み強化と、歳出削減につながる取組みを継続するなど財政収支の観点を強く意識し、効果的かつ効率的な行財政運営を推進します。

また、多様化する住民ニーズを的確に捉え、あらゆる行政分野において全庁一丸となった積極的な取組みが求められることを認識してまいります。